



伊佐市省エネ家電買換支援補助金 よくある質問（Q&A）



令和8年8月20日現在（1-9,10 4-9,10を追加）

1. 対象条件について

	質 問	回 答
1	今回申請する省エネ家電について、過去に他の補助金を受けています。 今回の申請は補助対象となりますか。	対象となりません。 ※過去にエアコンの補助金を受けた場合でも、そのときのエアコンとは別のエアコンを新たに購入する場合は、申請できます。
2	二世帯住宅に住んでいる場合、それぞれの世帯で申請できますか。	住民登録の世帯が別で、居住部分や生計も別な場合は、それぞれの世帯で申請ができます。
3	店舗兼住宅に省エネ家電を設置した場合は、対象になりますか。	住んでいる「住宅」の部分に設置した場合のみ、補助の対象となります。
4	令和8年7月31日（対象期間前）以前に購入した場合、補助の対象となりますか。	対象となりません。
5	令和8年7月31日（対象期間前）以前に購入し、設置前です。対象となりますか。	対象となりません。
6	インターネットで購入した省エネ家電は、対象になりますか。	対象となりません。 市内販売店で購入した場合が対象となります。
7	市外販売店で購入した省エネ家電は、対象になりますか。	対象となりません。 市内販売店で購入した場合が対象となります。
8	伊佐市外に住んでおり、伊佐市への転入を予定していますが、補助対象となりますか。	伊佐市に転入後、対象期間内に伊佐市内の店舗で購入した場合は対象となります。
9 追	自宅兼店舗の省エネ家電買い換えについては、補助の対象となりますか。	店舗部分を明確に分けられる場合（例：部屋が分かれているなど）は、その店舗部分に設置している省エネ家電の買い換えは対象となりません。 日常生活と切り離せない空間に設置されている家電の買い換えは対象となります。
10 追	個人で購入し、事業所に設置する場合は、補助の対象となりますか。	対象となりません。お住まいの住宅以外への設置は補助の対象となりません。

2. 対象機器について

1	対象となる省エネ家電を教えてください。	申請日時点において、日本産業規格（J I S 規格）C 9901 に基づく省エネルギー基準達成率が最新の目標年度で 100 パーセント以上であるものが対象です。 【最新の目標年度】 エアコン : 2027 年度 電気冷蔵庫 : 2021 年度  目標年度2027年度 ↑ このマークが目印
2	補助対象となる機器は、どこで確認できますか。	<u>販売店や製品カタログ、もしくは省エネ型製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/)</u> で確認できます。
3	省エネルギー基準達成率が 100%未満の家電は、対象となりますか。	対象となりません。 このマークは対象外⇒ 
4	リース（レンタル）品は対象となりますか。	対象となりません。
5	中古品は対象となりますか。	対象となりません。新品である必要があります。
6	冷蔵庫は対象になりますか。	対象となりません。

3. 申請について

1	申請はだれでもできますか。	省エネ家電を購入し、設置した住宅の世帯員の方のみ申請できます。 窓口持参は、代理の方でも可能です。
2	申請書はどこで入手できますか。	下記のいずれかで、入手できます ①市HPからダウンロード。 ②伊佐市役所環境政策課窓口、伊佐市役所大口・菱刈庁舎で受け取り
3	申請は、いつからいつまでですか。	申請は本年 9 月 1 日から令和 9 年 1 月 29 日までです。ただし、受け付けた申請が補助金の予算上限に達した場合は、申請期日（令和 9 年 1 月 29 日）よりも早く受付を終了します。
4	書類の不備があった場合、受付してもらえますか。	書類の不備があった場合は、受理できません。必要書類を不備なく揃えて、改めて申請してください。

5	申請はどうやってするといいいですか。	下記のいずれかで、申請できます ① 市役所環境政策課の窓口へ提出 注) 環境政策課窓口は大口庁舎・菱刈庁舎内には ございません。 ② 郵送で送る ★（郵送先）環境政策課住所 〒895-2511 伊佐市大口里 1092 番地 ③ オンラインで申請する
6	申請は、店舗がするのですか。	原則、実際に家電を購入された伊佐市民の方が申請を行ってください。ただし、申請の窓口持参は、代理の方でも可能です。
7	法人でも申請できますか。	伊佐市民を対象としており、法人名義での申請はできません。
8	本人確認資料は、どのようなものを想定していますか。	マイナンバーカードや運転免許証、障がい者手帳、保険証（介護保険、資格確認証）などを想定しています。写しについては、申請者の住所、氏名が記載している部分をお願いします。
9	本人確認書類で「個人番号カード」の場合は、裏面の「個人番号」の写しも必要ですか。	マイナンバーカードの裏面「個人番号」の写しは必要ありません。氏名、住所の記載がある表面の写しを提出してください。
10	郵送で申請した場合、申請日はいつになりますか。	市が申請書を受領した日が「申請日」となります。
11	省エネ家電の納期が遅れているため卒だけ確保できますか。	設置前の申請はできません。 設置後、必要な書類を全て揃えて申請してください。
12	振込先の口座は、申請者本人以外の名義でもよいですか。	振込先の口座は、申請者本人の「個人名義」の口座に限ります。
13	レシートや領収書を紛失した場合、補助申請できますか。	申請できません。 申請の際は、領収書等の写しの提出が必要です。
14	領収書やレシートに支払合計額のみが記載されている場合でも、問題ありませんか。	購入日、メーカー名・型番、販売店名、購入金額の内訳の記載が必要です。
15	メーカー保証書とはどのようなものか。	メーカー保証書とは、家電製品のメーカーが発行する保証書のことです。家電製品の購入時に添付されているもので、型番が記載されているものを指します。

16	保証書内に型番の記載がありません。	保証書の箇所のほか、取扱説明書の表紙など、型番が記載されている部分の写しをあわせて提出してください。
17	保証書には、購入者の住所や氏名の記入は必要ですか。	必要です。販売店、またはご自身でご記入ください。
18	申請は、何回もできますか。	できません。 申請は、1世帯につき1回限りです。
19	補助金を申請し、上限額まで交付を受けていない場合、上限額との差額分について、もう一度申請することはできますか。	できません。 申請は、1世帯につき1回限りです。
20	申請者が書類一式を環境政策課事務所へ持参することができない場合、家族や知人等による代理提出は可能ですか。	可能です。 申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を含めた一式を揃えた状態で、代理の方が提出してください。
21	電子申請の入力内容に誤りや必要書類の添付を忘れました。どのようにすればよいですか。	もう一度、電子申請を行ってください。

4. 購入・設置について

1	クレジットカードやQRコード決済での支払いは対象になりますか？	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済においても対象ですが、領収書が必要になるため、販売店にご確認のうえ、ご利用ください。
2	伊佐市プレミアム商品券など、商品券やクーポン券、ポイントで購入した場合でも、対象になりますか？	対象となります。 この場合、商品券やクーポン券、ポイントなどを使用後の支払額を補助対象とします。 (例) エアコン本体価格 10 万円に対し、伊佐市プレミアム 3 万円を使用した場合 10 万円－3 万円＝7 万円（補助対象経費） →補助金額 3 万 5 千円
4	クーポンによる割引を受けた場合は、どのような取扱いになりますか。	クーポンによる割引を受けた後の支払額を補助対象とします。
5	取付費用や処分費用などは補助対象経費に含まれますか。	対象となります。
6	家電リサイクル料は補助対象経費に含まれますか。	対象となります。
7	補助対象経費に消費税が含まれていますが、消費税は対象となりますか。	対象となります。

8	市内の販売店で省エネ家電を購入し、設置工事を市内の別の業者に依頼しました。設置費用は補助の対象になりますか。	対象となります。 購入に係る本体価格のわかるレシートや領収書と併せて、設置工事業者が発行した領収書の写し（設置費用の内訳がわかるもの）を提出してください。 ※市外工事店は対象となりません。
9 追	市内の同じ販売店で、省エネ基準達成率 100 パーセント以上の家電と省エネ基準達成率 100 パーセント未満の家電を同時に購入しました。すべて補助の対象になりますか。	省エネ基準 100 パーセント以上の家電のみ対象となります。 同時購入の場合は、それぞれの本体価格や対象経費など内訳がわかるレシートや領収書を提出してください。
10 追	家電リサイクル料について、今回買換対象家電と一緒に、家にある他の家電も処分する場合、両方の家電リサイクル料とも補助の対象になりますか。	対象となりません。 今回買い換え対象家電のみの家電リサイクル料が対象となります。

5. その他

1	補助金の予算はどのくらいですか。	1,525 万円です。
2	予算の残額を確認できますか。	市ホームページで随時更新します。
3	補助金がもらえるかどうかはいつわかりますか。	交付決定通知書で確認をお願いします。
4	交付決定通知を受け取ってから、口座入金までどの程度の期間がかかりますか。	交付決定通知書が届いた日から概ね 1 ～ 2 ヶ月程度で指定の口座に入金予定としています。